資料２

水道ビジョン（素案）の構成について（現行ビジョンとの比較）

現行ビジョン

第1章　福島県水道整備基本構想の改定に当たって

○構想の目的
水道整備についての県の基本的な考え方を示す

○目指すべき方向と基本理念
持続的にくらしを支える水道

・安全な水の安定的供給

・持続する水道
・利用者の理解と信頼の確保

第2章　福島県の水道の現状
ダムなどの広域的水源の新規開発・活用の観点から設けた４圏域を設定

第3章　東日本大震災による被災状況の分析
施設・管路被害状況
東京電力福島第１原子力発電所の事故の影響

第4章　水需要と供給の見通し
３パターンの人口推計それぞれに基づいて需要量と供給量を算出し、地域（７つの生活圏）ごとに需給バランスを比較
避難指示区域内人口が全て１つの地域に集中した場合には、南会津地域、相双地域で需要量が供給量を上回る

第5章　水道整備の基本方針
現状と課題
理想像実現のための基本方針
1　地域における安定した水供給システムの構築
2　水道未普及地域の衛生確保
3　水道の管理水準の向上
4　地域水道のネットワークの形成
5　水道水源環境の保全
6　利用者とのパートナーシップの構築

第6章　震災等を踏まえた災害や事故に強い水道の構築
災害や事故に強い水道の構築

第7章　放射性物質の影響を踏まえた水道対策
モニタリング体制、放射性物質の影響下での水道運営と復旧、住民への情報提供

第8章　災害対応から見る地域に即した水道整備
災害の影響と対応、事業規模ごとの対策と方向性

第9章　基本構想策定後のフォローアップ

素案

第1章　福島県水道整備基本構想の改定に当たって
○現構想からの主な変更点
平成30年12月の水道法改正、新水道ビジョンを踏まえる。
○構想の目的
水道関係者が50年先を見据えた理想像を共有し、連携しつつ様々な取組を行うための道しるべを示す
○目指すべき方向（理想像）と基本理念
時代や環境の変化にも的確に対応しつつ、
安全な水を必要な量、いつでもどこでも誰でも、
合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道
・安全
・強靭
・持続
○本県の水道の基盤
人材、施設、経営、利用者の理解
○圏域
既存の生活圏を基本とした７圏域（８地域）

第2章　水道を取り巻く環境
1　一般概況**（新）**
2　水道の現況
3　最近の大規模災害による被害状況
（1）県内事業体が受けた水道被害状況
・東日本大震災
（復旧状況を追加）
・東京電力福島第１原子力発電所事故
・令和元年台風１９号**（新）**
（2）直近５年間の大規模災害により全国の事業体が受けた水道施設被害状況**（新）**

第3章　水需要と供給の見通し
各市町村の人口ビジョンをベースとした人口推計を行い、７つの圏域ごとに需要量と供給量を比較
全ての圏域で、需要量が供給量を下回る

第4章　現状分析・課題の抽出
1　安全の視点
（1）水源汚染リスク対策
（2）水質管理
（3）施設の適切な維持管理
2　強靭の視点
事故・災害対策
3　持続の視点
（1）水道水の安定供給
（2）適切な資産管理
（3）財源の十分な確保
（4）人材の確保・育成
（5）需要者への情報提供・公開

第5章　圏域ごとの現状・課題（新）

第6章　基盤強化方策
現状・課題に対する水道事業者と県が実施すべき内容
1　人材の確保・育成
2　施設の健全性の維持
3　健全で安定的な経営の確保
4　利用者の理解の深化
（４つの柱）
5　４つの柱以外の基盤強化方策
6　市町村の区域を超えた広域連携について

第7章　基本構想策定後のフォローアップ
基盤強化方策に関する目標設定項目**（新）**
計画期間（令和１２年度末）の目標値及び中間時点（令和７年度末）の暫定目標値
安全：水安全計画策定率
強靭：危機管理マニュアル策定率
持続：アセットマネジメント実施率